

第2回あいりん総合センター跡地等利用検討プロジェクトチーム会議 会議要旨

1 日 時 令和2年10月29日（木） 11：00～11：35

2 場 所 大阪市役所 5階 大応接室

3 出席者 高橋副市長、西成区長、西成区役所地域環境整備室長、
経済戦略局観光部長、契約管財局長、都市計画局長、
福祉局生活困窮者自立支援室長、健康局保健所副所長、
こども青少年局長、都市整備局長、建設局長

4 議 題

- (1) あいりん総合センター跡地等の利用に向けた調整状況について
- (2) その他

5 議事要旨

(副市長あいさつ)

- ・本年3月23日開催の第11回「あいりん地域まちづくり会議」において、センター跡地等利用イメージが確認されたところである。その後の検討状況を踏まえ、本日は、センター跡地等の利用検討に向けた関係局間における調整状況を確認するとともに、地域との協議状況等について共有を図ってまいりたい。

(事務局説明)

- ・この間のボトムアップ方式による地域との意見交換並びに関係局との調整の結果を踏まえ、今後の土地の整理の方向性について報告をさせていただく。
- ・センター跡地について、北側を「にぎわい・福利エリア」、南側を「労働エリア」とし、両エリアが重なる部分について、それぞれの機能を結びつける多様かつ柔軟な利活用が可能な公共空間として「融合空間」を設置する。なお、この内容については、本年10月14日に開催された第12回「あいりん地域まちづくり会議」においても地域へ報告をさせていただいている。
- ・また、同会議では、地域意見として「あいりん総合センター跡地等に求める機能について」がとりまとめられたところである。これらの意見については、その機能等を十分に分析、検討していく必要があり、関係局とも調整のうえ検討を進めてまいりたい。

(意見等)

- ・跡地等の利活用については、地域意見と齟齬が出ないように、細心の注意を払ってスケジュール管理をしていくべきである。